

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

諫早市農業委員会会長 様

届出者

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届け出ます。

記

1 届出者の住所等	住 所								
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者		耕 作 者	
			登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所
		計 m ² (田 m ² 畑 m ²)							
3 転用計画	転用の目的				開発許可を要しない転用行為にあつては都市計画法第29条の該当号				
	転用の時期	工事着工時期							
		工事完了時期							
	転用の目的に係る事業又は施設の概要								
4 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要									

- (記載要領)
- 1 届出者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 2 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

農地法第 4 条「転用届出書」必要書類
(市街化区域内の農地を所有者自ら転用して使用する場合)

区 分	書 類	備 考
必 ず 必 要 な 書 類	農地法第 4 条第 1 項第 7 号転用届出書	
	申請に係る土地の登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)	法務局で取得
	位置図・住宅地図	縮尺は、1/10,000程度・周囲の状況が分かるもの

場 合 に よ り 必 要 な 書 類	戸籍謄本（除籍謄本を含む） (その他真正な権利者であることが確認できる書類)	土地登記事項証明書の権利者住所と申請者の住所が異なる場合
	賃貸借契約解除等の許可書 (法第 18 条第 1 項の許可)	届出に係る農地を賃貸借する場合（賃借人が農地を転用する等の場合は不用）
	委任状	代理人が申請や受領をする場合
	開発許可書（写）	開発許可を要する場合
	その他参考となるべき書類	

注意事項

※転用届出は本人、又は行政書士（代書人）が行ってください。